

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 産山村 (都道府県: 熊本県)
本事業の担当部局名 健康福祉課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)							
個別事業名	産山村結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和3 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000 円							
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 産山村では「うぶやま未来計画(第6次総合振興計画)」において、将来もこの地域で暮らし続けることができるように出産前からの切れ目のない母子相談支援等の充実を含む少子化対策を実施しており、子ども・子育て支援を積極的に推進することを目標として総合的な取り組みを行っている。</p> <p>この中で、結婚支援については、令和3年度の婚姻数が2件(村内在住者/対象外)と依然として婚姻率が低い状況が続いており、今後も人口減少等が続いて聞か場合はそれに比例して推移することが考えられる。また、婚活イベントを開催する計画も新型コロナウイルス感染症拡大の影響から見合わせており、ニーズに沿った対策を講じる必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本個別事業は、結婚新生活支援にあたり経済的に結婚に踏み切れない、又は資金的負担の大きい世代を支援する取り組みとして位置付けることができ、積極的な事業展開により結婚希望者のサポートを行い、これからも安心して住み続けられる村づくりに資するものと位置付けている。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>							
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
対象となる婚姻期間は、4/1~翌3/31(国対象は3/1~翌3/31)								
2. 申請見込								
①新規世帯見込								
上記のうち	2 世帯		ともに29歳以下 1 世帯		左記以外 1 世帯			
【積算根拠】								
1件(支給見込世帯数)×600千円(補助上限額)=600千円 1件(支給見込世帯数)×300千円(補助上限額)=300千円 合計900千円 ※支給見込世帯数は、以下のとおり算定 直近3年間の婚姻件数(転入含む)及び所得500万円未満などを住民課(税務係)へ確認した上で、令和4年度の申請・相談件数を踏まえ算定。								
【令和4年度申請状況】								
(令和4年4月~令和5年3月) 申請見込世帯数 2 世帯								
②継続補助見込								
見込世帯数	継続補助実施の有無		有	世帯				
対象経費支出予定額	0		0		円			
3. 広報の実施予定								
村ホームページやチラシ等での周知								

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	子どもの出生数(出生予定者を含む)	人	6 (令和5年度)	9 (令和4年度)
	結婚生活に入った村内在住の夫婦(共に39歳以下)	組	3 (令和5年度)	1 (令和4年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.69 (令和3年度:暫定)	
	婚姻件数	件	2 (令和3年度)	
	婚姻率	%	0.28 (令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	75 (令和5年度)	0 (令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50 (令和5年度)	33 (令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50 (令和5年度)	33 (令和3年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)に関しては、熊本県が広域的に実施する以下事業を連携して主体的に取り組む。 【結婚】管内企業・施設における「結婚応援の店」発掘(KPI設定有) 【子育て】「聞きなっせAIKまも」とFAQ定期更新(年2回)、公共施設情報更新(適宜)			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	村観光協会、商工会への情報提供による周知			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。